



金属労協政策レポート

No.35 2009.6.19

全日本金属産業労働組合協議会（金属労協/IMF-JC）
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-15-10 宝明治安田ビル4階
TEL 03-3274-2461 FAX 03-3274-2476 URL <http://www.imf-jc.or.jp>
編集兼発行人 若松 英幸

2009年政策・制度要求～重点取り組み項目～

要 請

自由貿易体制の維持・強化と為替安定

2009年5月18日策定

全日本金属産業労働組合協議会（金属労協/IMF-JC）

経済危機の中で、短絡的な保護貿易主義が高まれば、世界経済全体の回復にとって大きなマイナスとなるほか、ものづくり貿易立国であるわが国経済に対して大きな打撃となります。また、今回の金融危機はひとえに、過度なマネーゲームを放置し、そのリスクについて適正な措置が取られなかったことが起因しています。

金属労協は、ドーハラウンドの早期合意、激減している国際貿易の回復に向けて為替の安定を図ると同時に、過度なマネーゲームを阻止し、実体経済に基づいた健全な国際金融市場の回復を図っていくため、各国と協調しながら規制の強化や監督体制の拡充を具現化するよう政府に要請していきます。

1. 自由貿易体制の維持・強化とグローバルな公正取引ルールの確立

◇ ポ イ ン ト ◇

ものづくり貿易立国たるわが国は、全輸出総額に占める金属産業の割合が4分の3を占めており、貿易自由化を進めることは、日本がこれまで築き上げてきた経済力を維持・発展させるために必要不可欠です。しかし、世界の経済危機の中で、短絡的な保護貿易主義の機運が高まれば、世界経済全体の回復にとって大きなマイナスとなるほか、わが国ものづくり産業をはじめ、日本経済に対して大きな打撃となります。

わが国経済を支えるものづくり産業の輸出を健全に回復させ、公平・公正なルールの下で貿易振興を図っていくためにも、WTO・ドーハラウンド（世界貿易機関・多角的通商交渉）の早期合意を図り、自由貿易体制の堅持・強化を図っていくことが不可欠です。

なお、自由貿易体制の下で農業を活性化させ、食料の安定供給、農産物の輸出拡大などを図っていく

ためには、農業生産法人や株式会社を前提にした本格的な農政改革を実行し、競争力ある農業経営を確立すると同時に、そうした経営形態の下で安定的な雇用の場を創出していくことが重要です。

具体的な要求項目

①ものづくり産業を支える自由貿易体制の維持・強化

保護主義の台頭を阻止し、公正で公平な貿易ルールの構築によって、自由貿易体制の維持・強化を図るよう各国と協調し、WTOドーハラウンド交渉の早期再開・妥結に全力を尽くすとともに、経済的に結びつきの強い東アジア地域やアジア太平洋地域など経済統合に関する「東アジア自由貿易地域（ASEAN+3）」構想、「東アジアEPA（ASEAN+6）」構想、「アジア太平洋の自由貿易圏（FTAAP）」構想の早期具体化に向け、日本政府の主導力を発揮し、アジア諸国間の交渉をリードしていくこと。

また、自由貿易体制のなかで、農業についても輸出産業への転換を果たし、意欲と能力のある担い手の育成と長期安定雇用の創出を図ることが重要である。経営耕地面積を維持・拡大し、農業経営の持続可能性を高めるため、「法人化」を前提とした農政に転換し、とりわけ、株式会社化や株式会社の参入に関する制限・障害を取り除いていくこと。

さらに、農林水産業と外食産業、食品製造業、小売業などが連携し、新商品・新サービスを開発し、販路を開拓する農商工連携の取り組みが本格化しているが、これをさらに進め、商工業者による農業経営参入を促進していくこと。

②グローバルな公正取引ルールの確立

特定企業による市場の寡占化や国際カルテルを防止するため、ICN（国際競争ネットワーク）の枠組みを活用しながら各国と協調し、各国・地域における競争政策の連動性を高めつつ、厳格な罰則規定を含む国際的な独占禁止法を制定するなど、グローバルな公正取引ルールの確立に向けて努力していくこと。

◇ 背景説明 ◇

①ものづくり産業を支える自由貿易体制の維持・強化

（WTO・ドーハラウンド交渉の早期妥結）

わが国の全輸出総額に占める金属産業の割合は約75%を占めており、貿易自由化を進めることは、日本がこれまで築き上げてきた経済力を維持・発展させるために不可欠です。しかし、WTO・ドーハラウンド（世界貿易機関・多角的通商交渉）は、農業市場アクセス、農業補助金、非農産品市場アクセスに関して各国の歩み寄りが進展せず、2001年11月の交渉開始から未だに合意に至っていません。

また、金融危機の影響により、関税引き上げといった保護貿易の動きが世界的に広がりを見せています。2008年11月に開催された「第1回金融・世界経済に関する首脳会合」（G20ワシントン・サミット）では、「新たな保護主義的な行動をとらない」ことを誓約しましたが、わが国にとって最大の貿易相手

国であるアメリカでは、オバマ政権発足後、公共事業で自国製品の優先調達（バイ・アメリカン）を打ち出すなど保護貿易主義的な色彩を強めているほか、WTOが2009年4月に実施した緊急調査では、2008年秋以降、23カ国・地域が保護貿易措置を導入し、各国・地域による保護貿易措置は合計85件で、件数は1月末に実施した第1次調査の4倍強に急増したと報告しています。こうした保護主義の台頭は世界経済全体の回復にとって大きなマイナスとなるほか、わが国ものづくり産業をはじめ、日本経済に対して大きな打撃となります。

公平・公正なルールの下で世界貿易の振興を図っていくためには、WTO・ドーハラウンド（世界貿易機関・多角的通商交渉）の合意が不可欠であり、日本政府は早期再開・妥結に全力を尽くしていくことが重要です。

また、WTO交渉と並行してFTA（自由貿易協定）が世界各地域において進行しています。FTAは、二国間または地域間における貿易障壁の撤廃を通じ、WTOで実現できる水準を超えた、あるいはカバーされていない分野における連携強化を図ることが目的であり、わが国としてもWTO交渉とFTA締結の双方を重視した通商政策を進めることは、国益を考える上で大変重要です。わが国がFTAまたはEPA（経済連携協定）を締結していないアジア諸国における金属関連製品の輸入関税率を見ると、幅広くかつ高い税率を課されている状況にあり、アジア地域との貿易障壁の撤廃は、取扱量の多い金属関連製品にとって重要です。

わが国のFTA・EPA交渉は近年進展していますが、署名・妥結済みの国々の日本の貿易総額に占める割合は13.6%にすぎません。このため、アジアにおけるより広範囲なFTAを実現させていくことが重要であり、現在構想段階である「日中韓FTA」、「東アジア自由貿易地域（ASEAN+3）」構想、「東アジアEPA（ASEAN+6）」、「アジア太平洋の自由貿易圏」を具体化させるべく、日本が主導力を発揮し、アジア諸国間の交渉をリードしていくことが求められます。

（経営耕地面積の減少と株式会社の農業参入状況）

わが国の耕作放棄地の面積は、1975年以降、1985年までは約13万ヘクタールで横ばいであったもの、それ以降増加し、2005年には38.6万ヘクタールとなり、経営耕地面積の1割近くに達しています。耕作放棄地が増加している背景には、農地を相続した不在村者が所有し、耕作を放棄しているケースが多く、農地荒廃の原因ともなっています。そのため、わが国にとって農業経営の強化は重要な課題であり、雇用の場としても大いに期待されますが、そのためには、まず経営基盤を強化することが不可欠です。

政府は、国内農業の経営基盤強化を進める上で重要な取り組みとして、農業経営の法人化や、一般企業などによる農業参入の促進（2010年度までに500法人）を掲げています。2008年9月1日現在、155市町村で320法人（株式会社170、特例有限会社85、NPOなど65）が参入していますが、農地権利取得は農地リース方式に限られているほか、参入農地面積は950ヘクタールと、農地全体面積（467万ヘクタール）のわずか0.0002%に過ぎません。国会では、株式会社などの企業の新規参入促進や意欲的な農家への農地集積を図るため、企業による農業生産法人への出資規制緩和や、企業による農地貸借期間の延長（現行の最長20年から最長50年へ）、所有者不明の「耕作放棄地」を貸借できる制度の創設などを柱とする「農地法等の一部を改正する法律」が成立しました。こうした流れは、将来、農業経営基盤を強

化し、農業を輸出産業に転換させ、株式会社の新規参入や経営規模の拡大を促進することで、安定的な雇用の場を創出させていくために重要です。

(農商工連携)

農商工連携とは、中小企業者と農林漁業者が連携し、相互の経営資源を活用して、事業者が新商品や新サービスを生み出すことを意味しています。工夫を凝らした取り組みを展開することで、それぞれにとって経営改善が見込まれるとともに、中小企業と農林漁業者向けの施策の共有化により、新たな展開を拓くことが期待されています。2008年に農商工連携促進法が施行され、中小企業と農林漁業者が連名で署名した事業計画が国に認定されると、販路開拓のサポート、市場調査に対する補助、設備投資減税、政府系金融機関の融資などの支援策を受けることができます。

②グローバルな公正取引ルールの確立

グローバル化が進む中で、国境を超えた企業合併や企業の多国籍企業化・巨大化が進行している一方で、国際市場の寡占化・独占化や国際カルテルなどの問題が深刻化しています。しかし、各国における独占禁止法などの競争政策については、その罰則や運用が異なるため、取締りや違反の解釈が困難な状況となっています。

国際カルテルや国際的な企業合併など競争政策に関して国際的な議論をする枠組みとして、ICN（国際競争ネットワーク）（図表1）があります。こうした場などを活用して、例えば、資源メジャーによる市場の寡占化によって、資源輸入国が不利益を被らないよう、国際的な独占禁止法などのルール整備を図っていくことが重要です。

図表1 国際競争ネットワークの概要について

競争法執行の手續面及び実体面の収れんを促進することを目的として平成13年10月に発足した各国競争当局を中心としたネットワークであり、2008年3月31日現在、91か国・地域から102の競争当局が参加しています。（参加当局一覧については、ICNのホームページを御覧ください。）このほか、国際機関や研究者、弁護士等も、非政府組織アドバイザー（Non-Governmental Advisors）としてICNに参加しています。

ICNは、主要な17当局の代表者で構成された運営委員会（Steering Group）により、その全体活動が管理されており、公正取引委員会委員長も運営委員会のメンバーとなっています。ICNはこの運営委員会の下に、テーマごとに（1）カルテル作業部会、（2）合併作業部会、（3）競争政策の実施に関する作業部会、（4）単独行為規制に関する作業部会の4つの作業部会及びその他の作業部会を設置しており、これら作業部会においては、必要に応じて電話会議を開催し、質問票の活用又は書面提出等を通じてテーマ、課題に対する検討が行われるほか、それぞれのテーマごとにワークショップを開催しており、当委員会もこれらの活動に積極的に取り組んでいます。

資料出所：公正取引委員会ホームページより。

2. 輸出回復に向けた円高の是正と国際金融市場の健全化

◇ ポ イ ン ト ◇

リーマン・ショック以降の世界同時不況と円高により、わが国の金属産業を中心とする輸出が激減しており、貿易収支は大幅な赤字に転じています。国際貿易の回復を図るためには、円高の是正と為替の安定化を図ることが重要です。

サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界の金融危機は、ものづくり産業をはじめとする实体经济に対し甚大な影響を与えています。この金融危機はひとえに、過度なマネーゲームを放置し、そのリスクについて適正な措置が取れられなかったことが起因していると考えられます。实体经济に基づいた健全な国際金融市場の回復を図っていくために、規制の強化や監督体制の拡充を各国と協調しながら整備していくことが不可欠です。

具体的な要求項目

①円高の是正と為替相場の安定化

国際協調体制を一層強化し、必要に応じて効果的な協調介入を実施して、円高を是正し、為替相場の継続的な安定化を図ること。

②国際金融市場の健全化

国際金融市場の健全化に向け、ヘッジ・ファンドやファンド・マネジャーのもたらすリスクを評価するための情報開示、好況時の資本バッファの積み増し、レバレッジの制限、タックスヘイブン（租税回避地）への制裁措置など、各国と協調しながら金融監督体制の連携を強化すること。

◇ 背 景 説 明 ◇

①円高の是正と為替相場の安定化

リーマン・ショック以降、わが国円の対ドル・対ユーロ相場は、乱高下を続けながら、やや円高傾向にあります（図表2）。こうした急激な為替の変動と円高の傾向は、わが国金属産業を中心とする輸出産業に甚大な影響を与えており、輸出加工貿易立国であるわが国経済の低迷要因となっています。国際貿易を活性化させ、わが国経済の回復を図っていくためには、円高の是正と為替相場の安定化が不可欠であり、政府においては、アメリカやEUをはじめとする国際協調体制を一層強化し、機動的かつ効果的な協調介入を実施していくことが重要です。

図表2 リーマン・ショック以降の対ドル・対ユーロ為替レートの推移

年 月	対 1USDドル	対 1ユーロ
2008年 9月	104.76円	149.05円
2008年10月(リーマン・ショック以降)	97.01円	125.89円
2008年11月	95.31円	123.22円
2008年12月	90.28円	127.96円
2009年 1月	89.51円	115.53円
2009年 2月	97.87円	124.23円
2009年 3月	98.31円	129.84円
2009年 4月	97.67円	130.18円

(注)各月末。ドルはインターバンク相場(東京市場)スポット・レート。ユーロは対顧客為替相場(東京三菱UFJ銀行)。
資料出所:日銀「金融経済統計月報」

②国際金融市場の健全化

2009年4月、ロンドンにおいて「第2回金融・世界経済サミット」(G20ロンドン・サミット)が開催されました。サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界の金融危機は、金融セクターおよび金融規制・監督における大きな失敗が根本原因であることから、同サミットにおいては、①金融当局による規制・監督をヘッジ・ファンド等を含むシステム上重要なすべての金融機関・商品・市場に拡大、②規制監督及び登録を格付会社に拡大、③タックス・ヘイブンを含む非協力的な国・地域に対する措置を実施、などを柱とする「金融システムの強化に関する宣言」が採択され、2009年末までに、その進捗を確認していくこととなっています。

ものづくり産業をはじめとする実体経済に基づいた健全な国際金融市場の回復を図っていくためには、規制の強化や監督体制の拡充を各国と協調しながら早急に整備し、G20ロンドン・サミット宣言を確実に履行していくことが重要です。

2009年政策・制度要求 ～重点取り組み項目～

テーマ別「政策レポート」のご紹介

No.31 環境技術・製品の浸透による持続可能な低炭素社会の実現と需要喚起（発行日：5月13日）

【概要】

- * 京都議定書の約束を遂行し、環境先進国として世界に先駆けて経済・産業発展と温室効果ガス削減の両立をめざす持続可能な「低炭素社会」を実現させていくためには、わが国ものづくりの「強み」である環境技術力・製品に磨きをかけると同時に、その普及に向けた需要喚起を図っていくことが不可欠である。
- * ポスト京都議定書の目標設定や枠組みが決定するCOP15/MOP5の交渉に向け、すべての国が温室効果ガス削減に努力し、最先端の環境製品・技術の普及に全力をあげて取り組む仕組みが合意できるよう、わが国はリーダーシップを発揮していくことが重要である。

【主な項目】

- ・ 京都議定書の目標達成に向けた対策・施策の補強・強化
- ・ すべての国が削減に努力するポスト京都議定書の枠組み構築
- ・ ゼロ・エミッション電源の普及促進や新エネルギー技術への支援強化などによる低炭素・循環型社会の構築に向けた環境整備

No.32 「良質な雇用」の創出とその環境づくり（発行日：6月1日）

【概要】

- * 今回の金融危機が、わが国内で経済危機・雇用危機に発展したのは、立場の弱い非正規労働者が拡大され、勤労者に対する配分が不十分な状況が続き、格差の拡大、普通の人々の疲弊、それによる内需不足・外需依存が背景にあることは明らかである。非正規労働の離職者が大量に発生している中で、緊急雇用対策とともに、正社員として就職できる環境づくり、「良質な雇用」としての非正規労働の仕組みづくりが不可欠である。

【主な項目】

- ・ 労働者派遣制度見直し、均等・均衡待遇の実効性確保、労働法令遵守の徹底などによる「良質な雇用」の創出
- ・ 雇用保険制度の強化
- ・ 失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」の導入
- ・ 外国人技能実習制度の適正化など外国人労働者問題への対応強化
- ・ 小学校における保育所の併設などによる保育環境整備

No.33 事務・事業の「仕分け」と公務員制度改革と通じた規律ある政府の再構築（発行日：6月1日）

【概要】

- * 巨額の政府債務残高を抱える中では、国債の過度の増発はかえって消費・投資の冷え込みを激化させ、円高を招きやすい。経済危機・雇用危機の中で、雇用創出をはじめとする国民生活底支えのために必要な財源を捻出するため、国・地方公共団体の事務・事業について、「仕分け」を行い、本当にやるべき仕事に特化させていくことが不可欠。
- * 国家公務員制度改革は迷走しているが、省益・局益・課益を廃するために不可欠な公務員人事管理の一元化が大きく後退していることは明らかであり、これをもう一度方向転換させる必要がある。

【主な項目】

- ・ 国・地方公共団体における事務・事業の「仕分け」の拡大
- ・ 国家公務員人事の一元管理を軸とする公務員制度改革の徹底

No.34 ものづくり教育の強化（発行日：6月18日）

【概要】

- * わが国の基幹産業であるものづくり産業・金属産業は、団塊の世代の引退を迎え、深刻な人材危機にある。経済危機の下、現在は雇用調整が行われているが、若者をものづくり産業・金属産業に誘導していくことは必須の課題である。経済危機・雇用危機によって、家計の教育費捻出も厳しい状況となっているが、ものづくりに関する社会的イメージの向上、小・中学校におけるものづくり教育の強化、若者を工業高校、大学の理工系に誘う諸施策の展開が重要である。

【主な項目】

- ・ 次代のものづくりを担う世代への「ものづくり教育」の強化
- ・ ものづくり現場力を高めるための若者雇用政策の推進

No.35 自由貿易体制の維持・強化と為替安定（発行日：6月18日）

【概要】

- * 世界の経済危機の中で、短絡的な保護貿易主義の機運が高まれば、世界経済全体の回復にとって大きなマイナスとなる。とりわけ先進国の保護主義は、発展途上国に対して打撃となる。ドーハラウンドの早期合意を図り、自由貿易体制の維持・強化を図っていくことが不可欠であり、同時に、激減している国際貿易の回復を図るためには、為替の安定が重要。

【主な項目】

- ・ 自由貿易体制の維持・強化とグローバルな公正取引ルールの確立
- ・ 輸出回復に向けた円高の是正と国際金融市場の健全化

* 金属労協政策レポートは、金属労協のウェブサイト (<http://www.imf-jc.or.jp/>) においても閲覧できます。どうぞ活用ください。